

項目		事業の方向	(旧)担当課	主要事業	(現)担当課	取組の状況
重点目標Ⅰ 人権の尊重と男女共同参画社会に向けての意識改革	① ジェンダーに与えられない意識の醸成	プランの普及啓発を図り、男女の人権尊重、男女共同参画社会づくりの必要性を啓発していきます。	企画財政課	広報とよやま、町ホームページによる啓発を行います。	総務課	国・県等の啓発記事等を広報とよやまにおいて掲載している。
		男女共同参画社会基本法について積極的な周知を図ります。	企画財政課	広報とよやま、町ホームページによる啓発を行います。	総務課	国・県等の啓発記事等を広報とよやまにおいて掲載している。
		町が作成する広報や印刷物などについて、ジェンダーにとられない表現を守ります。	企画財政課	広報モニターによる意見を聴取し、広報づくり等に反映させます。	総務課	広報モニターは廃止されたが、広報の作成において、表現に配慮している。
		各施策をジェンダーに敏感な視点で見直します。	企画財政課	男女共同参画社会推進懇話会による施策の点検を行います。	総務課	平成13年度に開催した。以降は開催していない。
	② 女性や子どもに対する暴力の根絶	ドメスティック・バイオレンスやストーカー行為等、女性のあらゆる問題に対する相談事業を充実し、被害者を支援します。	福祉課	県婦人相談所を紹介するなど、県と連携し被害者の安全確保に努めます。	福祉課	愛知県女性相談センターの紹介のほか、女性相談を実施している。
				県、近隣市町村の相談窓口との連携を図ることにより、周囲の目を気にせず安心して相談できる環境づくりに努めます。	福祉課	女性相談の実施のほか、必要に応じて、愛知県女性相談センターとの連携を図っている。
				被害者の経済的自立を支援します。	福祉課	尾張福祉相談センターとの連携を図り、生活保護の申請手続き等を行っている。
		ドメスティック・バイオレンスに対する男性の意識向上を促します。	企画財政課	広報とよやま、町ホームページによる啓発を行います。	総務課	国・県等の啓発記事等を広報とよやまにおいて掲載している。
		児童虐待の早期発見・解決に努めます。	保健センター 福祉課 学校教育課	保健センター、保育園、学校など担当各課と児童相談所との連携による迅速な対応に努めます。	保健センター 福祉課 学校教育課	要保護児童対策地域協議会を設置し、児童虐待の防止及び早期発見に努めている。
	ドメスティック・バイオレンスやストーカー行為、児童虐待、買春の根絶を目指します。	企画財政課 福祉課	広報とよやま、町ホームページによる啓発を行います。	総務課 福祉課	国・県等の啓発記事等を広報とよやまにおいて掲載している。	
	③ セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	学校におけるセクシュアル・ハラスメント防止の意識を高めます。	企画財政課 教育課	県教育委員会の定めるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する要綱に基づき、積極的な取り組みを行います。	総務課 学校教育課	教員に対する法順守について、日常的に指導している。
		職員のセクシュアル・ハラスメント防止に対する意識を高めます。	総務課 教育課	要綱を定め、管理職を含めた職員、教職員に対し研修を行います。	総務課 学校教育課	要綱は定めていないが、県等の通知に基づき、防止対策を行っている
		町内事業所や町民に対し、セクシュアル・ハラスメント防止に関する啓発を行います。	企画財政課	広報とよやま、町ホームページによる啓発を行います。	総務課	国・県等の啓発記事等を広報とよやまにおいて掲載している。
	④ のメ 人け 権る イ尊 重男 重女に	有害図書類の追放を図るなど青少年の健全な育成を阻害しない環境をつくりま	教育課	愛知県青少年保護育成条例の効果的運用による有害図書類の規制や、少年補導委員会によるパトロールを実施します。	生涯学習課	コンビニエンスストア等において有害図書指定コーナーを実施している。少年補導委員によるパトロールも定期的実施している。
		有害な情報を無批判に受け取ることがないように、自己発信能力(メディア・リテラシー)を向上させるための啓発を行います。	教育課 企画財政課	広報とよやま、町ホームページによる啓発を行います。	生涯学習課 総務課	国・県等の啓発記事等を広報とよやまにおいて掲載している。

項目		事業の方向	(旧)担当課	主要事業	(現)担当課	取組の状況	
重点目標1 人権の尊重と男女共同参画社会に向けての意識改革	家庭・学校・地域における男女平等教育及び共同参画の推進 基本的課題2	① 家庭における男女共同参画の推進と 平等教育及び共同参画の推進	育児における男女共同参画の意識を高めます。	保健センター	ニューファミリー教室、赤ちゃん広場等を通じて育児への男女共同参画を推進します。	保健センター 生涯学習課	ニューファミリー教室、赤ちゃん広場、乳幼児学級を実施している。
			家庭生活における男性の積極的参画を促します。	社会教育センター	男性の家事について、生涯学習の講座を設けます。	生涯学習課	期間中「男の料理教室」を実施した。現在は行っていない。
			家庭における平等教育に関する意識の向上を目指します。	社会教育センター	親子ふれあい事業を通じて家庭教育に関する学習機会、コミュニケーションの場を提供します。	生涯学習課	「家族ふれあい事業」として、子ども体験講座、家族芸術劇場、家族ふれあいコンサート等を実施している。
			家庭教育機能の充実を図ります。	福祉課 社会教育センター	子育てセミナー、子育て学習会等を開催し、家庭教育機能を高めます。	福祉課 学校教育課 生涯学習課	家庭児童相談、教育相談、心の教室相談、家庭教育講演会、家庭教育相談を実施している。
	② 男女共同参画教育の推進	男女平等と男女の相互理解、協力についての意識を育てます。	教育課 福祉課	男女混合名簿の導入を目指します。	学校教育課 福祉課	現在は目指していない。	
				活動や行動の際、差別につながるような男女による色分けや、性別による固定的役割分担が行われないよう留意します。	学校教育課 福祉課	差別につながるような固定的な色分け等は行っていない。	
				書類等の保護者記入欄についてもジェンダーに敏感な視点で見直していきます。	学校教育課 福祉課	「父兄」や「父母」を「保護者」に改めるなど、見直しを行った。	
	③ 地域活動の推進	地域活動における男性の参画を促進します。	関係各課	男女が協力し合い、地域活動に参画できるよう時間帯の見直しなど、環境整備につとめます。	関係各課	PTAの男性役員が中心となり地域活動を行っている。事業の参加者に配慮した時間設定を行っている。	
	男女共同参画の視点に立った 制度・慣行の見直し 基本的課題3	① 男女共同参画の見直し	町のあらゆる制度について、ジェンダーに敏感な視点を取り入れます。	総務課	例規審査会において、ジェンダーに敏感な視点で審査します。	総務課	男女のみならず、一般的に差別的と思われる文言がないようチェックしている。
			家事・育児・介護などのいわゆる無償労働について、必要不可欠な労働であるとの意識を啓発し、男性と女性が有償労働、無償労働を無理なく分かち合える環境づくりを目指します。	企画財政課	広報とよやまによる啓発を行います。	総務課	国・県等の啓発記事等を広報とよやまにおいて掲載している。
② 男女共同参画の見直し		さまざまな慣行について、ジェンダーに敏感な視点での見直しを促します。	企画財政課	広報とよやまによる啓発を行います。	総務課	国・県等の啓発記事等を広報とよやまにおいて掲載している。	

項目		事業の方向	(旧)担当課	主要事業	(現)担当課	取組の状況
重点目標Ⅱ あらゆる分野への社会参画の促進	政策・方針決定への男女共同参画 基本的課題4	① 女性委員の登用推進 町の審査会などに女性委員を積極的に登用します。 審議会委員などに登用する女性の人材育成を支援します。 一人の委員が複数の審議会の委員に就任したり、再任命されたりしないよう、委員の任命のあり方について見直します。	関係各課	女性登用率を平成23年(2011年)度末までに40%以上にします。	関係各課	審議会の内容に応じて、できるだけ女性が登用されるように努めている。平成23年度4月1日現在で30.45%を達成した。愛知県下の市町村で7番目の登用率である。
			関係各課	女性の人材育成を図るため、県等の人材育成セミナーに積極的に派遣します。	関係各課	女性団体の会長等を県主催の人材育成セミナーに派遣している。セミナー修了後の活動状況についても報告している。
			総務課	審議会における委員の登用についての指針に基づいた任命を行います。	総務課	審議会等の基本的取扱いに関する要綱に基づき、審議会の委員の任命を行っている。
		② 管理職などへの女性の登用推進 女性職員を管理職へ積極的に登用します。	総務課	管理職への登用は性別を問わず能力によるものとします。	総務課	平成23年度で保健センター所長、保育園長(3園)を登用している。
	地域活動・学習活動への男女共同参画と交流の推進 基本的課題5	① 地域活動・学習活動(生涯学習など)への男女共同参画促進 性別を問わず幅広い年代の方にジェンダーフリーの意識を浸透させます。 あらゆる世代の男女が生涯にわたり能力を高めていける学習の場を、男女共同参画の視点を取り入れながら提供します。 地域活動や学習活動にあらゆる男女が参画できるような環境をつくります。	社会教育センター	男女共同参画に関する生涯学習講座を開催します。	生涯学習課	実施の実績はない。
			社会教育センター	学習課題や領域を見直すなど生涯学習講座を充実します。	生涯学習課	英会話教室、洋菓子教室、料理教室、パソコン教室、デジカメ活用講座、オープンキャンパスなどを実施している。そのほか、ふれあいひろば(文化・スポーツ教室)、おはなし会、親子読書会を開催している。
			関係各課	時間設定や運営方法など、仕事を持つ男女が参画しやすい環境づくりに努めます。	関係各課	講座の対象に応じて、休日や夜間に開催時間を設定している。
	② 男女共同参画団体の育成・支援 団体の育成・支援を通じて、男女共同参画、ジェンダーフリーの意識を定着させます。	企画財政課	とよやま女性の会の活動に対し支援・補助を行います。	総務課	事業に対する補助金の支出のみではなく、企画や事業運営のアドバイスを積極的に行っている。	
	国際交流・協力の推進 基本的課題6	① 国際社会における男女共同参画に関する情報収集・提供する 国際的な男女共同参画に関する取り組みについて、町の施策への反映を図ります。	企画財政課	県の研修への参加、インターネットなどを通じて積極的な情報収集を行います。	総務課	国際社会における男女共同参画に関する情報収集等は県において行われていない。
			② 国際力の交流推進 在住外国人への情報提供を充実します。 在住外国人との交流により、パートナーシップの意識を高めます。	企画財政課	広報とよやま、町ホームページの多言語化に取り組みます。	総務課
		企画財政課		とよやまDEないとを始めたとする町のイベントを通じて在住外国人との交流を図ります。	総務課 学校教育課	多文化共生交流会、学校におけるALT派遣を行っている。

項目		事業の方向	(旧)担当課	主要事業	(現)担当課	取組の状況		
重点目標Ⅲ 就業環境と就業条件の整備	基本的課題7 就業機会の確保の促進と就業環境の改善	① 男女の雇用機会均等の普及と労働法規の強化 の啓発の強化	就業の場における性別による差別を撤廃するよう男女雇用機会均等法、中でも第20条の積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の周知を図ります。	経済環境課	広報とよやまによる啓発を行うとともに、商工会を通じ積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の推進を呼びかけます。	都市計画課	広報とよやまによる啓発を行なっているが、商工会を通じた呼びかけは行っていない。	
			就業の場における男女の固定的役割分担意識を取り除きます。	総務課	来客時のお茶出しや掃除などこれまで女性の役割とされてきたことについてマニュアル等を作成し、男性職員の積極的な参加を促すなど、職員の意識の向上を図ります。	総務課	マニュアル作成については未実施だが、男性職員も必要に応じてお茶だしや掃除などを行っている。	
			配置や昇進について、男女平等な人事を心がけます。	総務課	男性の後任に女性を任用するなど、性別にとられない人事をします。	総務課	実施している。	
		② 多様な就業形態への支援 職能向上への就業支援	男女雇用機会均等法に基づき、就業条件の整備について、企業に促します。	経済環境課	広報とよやま、町ホームページによる啓発を行います。	都市計画課	国・県等の啓発記事等を広報とよやまにおいて掲載している。	
			就職や職業に関する情報を提供し、就業を希望する女性に対する支援を行います。	経済環境課	県の職業適性検査、講習会などの情報を提供します。	都市計画課	国・県等の啓発記事等を広報とよやまにおいて掲載している。	
		③ 農業、自営業における経営への男女共同参加の推進	就業条件や経営管理、生活面でのルールなど家族間で平等な取り決めができるよう支援します。	経済環境課	家族経営協定の啓発・推進を行います。	都市計画課	国・県等の啓発記事等を広報とよやまにおいて掲載している。	
	自営業の女性を取り巻く諸問題の把握、解決に努めます。		経済環境課	商工会女性部との連携を深め自営業の女性が働きやすい環境づくりに努めます。	都市計画課	商工会との連携を深めているが、女性部を特定した事業は行っていない。		
	基本的課題8 男女の職業生活と家庭生活の両立支援	① 子育てによる社会的支援 の社会的支援	仕事と育児を両立できる環境づくりに努めます。また、子育てに関する不安や悩みをもった人々を支援します。	福祉課	豊山町福祉ビジョンに沿った子育て支援策を講じます。子育て支援ボランティアを育成します。	福祉課	一時的保育や障がい児保育など、多様な保育サービスを実施している。平成23年度よりファミリー・サポート・センター事業を開始した。	
			② 育児・介護休業制度の利用促進	育児・介護休業制度の普及を図ります。	総務課	性別を問わず職員の積極的育児・介護休業の取得を目指します。	総務課	育児休業については豊山町職員の育児休業等に関する条例及び規則で、介護休暇については豊山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び規則で定めている。男性の育児休業、介護休暇は男女とも取得実績がない。
				企業に対して育児・介護休業法に基づく制度などを周知します。	経済環境課	広報とよやま、町ホームページによる啓発を行います。	都市計画課	国・県等の啓発記事等を広報とよやまにおいて掲載している。
③ 職場における両立支援の促進	育児・介護休業を取得しやすいよう、職場環境の改善を図ります。	総務課	代理の臨時職員を雇用するなど、育児・介護休業が取得しやすい環境づくりを推進します。	総務課	地方公務員の育児休業等に関する法律等及び豊山町非常勤職員等に関する取扱要綱に基づき、実施している。			
	ファミリー・フレンドリー企業についての概念の普及を図ります。	経済環境課	広報とよやま、町ホームページによる啓発を行います。	都市計画課	国・県等の啓発記事等を広報とよやまにおいて掲載している。			

項目		事業の方向	(旧)担当課	主要事業	(現)担当課	取組の状況
重点目標Ⅳ 生涯にわたる心身の健康と生活の充実	基本的課題9 生涯を通じた心身の健康づくりへの支援	① 生涯を通じた心身の健康維持と増進	健康診査の機会の少ない主婦や自営業者などに対し、健康づくりに対する意識を高めることができるよう啓発します。	保健センター	各種健康診査の実施、食生活改善推進員活動、骨粗しょう症予防教室などを行います。	保健センター 各種健康診査を実施している。食生活改善推進活動は推進員協議会を設置し、実施している。骨粗しょう症予防教室は特定保健指導において相談業務を行っているため、現在は実施していない。この他に、特定健康診査や特定保健指導を行っている。
			健康づくりの指導者やリーダーを養成します。	保健センター 社会教育センター	食生活改善推進員、体育指導員の養成を支援します。	保健センター 生涯学習課 食生活改善推進員、体育指導員ともに活動を行っている。
			生涯を通じた歯の健康対策(8020運動)を行います。	保健センター	歯科健診、はみがき教室の実施などを通じ歯の健康対策を行います。	保健センター 歯科検診、はみがき教室ともに行き、8020運動に参画している。
			生涯スポーツ社会を目指し、スポーツに楽しむ機会を拡充します。	社会教育センター	各種スポーツ教室やスポーツ大会を実施し健康・体力の保持、増進を図ります。	生涯学習課 ミニソフトバレーボール教室、ウォーキング教室、ふれあいニュースポーツ教室、中国気功健康教室、体操教室、長距離走教室、ナイタージョグ・ランニング教室などを実施している。
			健康づくりに関する知識の普及啓発、情報提供を行います。	保健センター	広報とよやま、町ホームページによる啓発を行います。	保健センター 国・県等の啓発記事等を広報とよやまにおいて掲載している。保健センター独自の広報記事も掲載している。
		② 女性の性の理解と自己決定権の尊重	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念について広く社会全体の気運が高まるよう普及啓発を図ります。	企画財政課 保健センター	広報とよやま、町ホームページによる啓発を行います。	総務課 保健センター 国・県等の啓発記事等を広報とよやまにおいて掲載している。
			エイズや性感染症に対する正しい知識を啓発することにより注意を促し、予防対策を推進します。	保健センター 教育課	広報とよやま、町ホームページによる啓発を行うとともに、学校における性教育との連携を図ります。	保健センター 学校教育課 国・県等の啓発記事等を広報とよやまにおいて掲載している。学校との連携は行っていない。
			学校における性教育のあり方について、発育段階に応じた知識や自ら考え判断する能力が身に付く指導を行います。	教育課	教員の研修を行い、指導のあり方や指導内容を充実させます。	学校教育課 一般的な教員研修の中で行っている。
		③ 向上と母子の充実	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念が定着するよう、女性の健康増進を総合的に支援します。	保健センター	母子保健指導、乳がん検診、子宮がん検診を実施します。また、乳がん検診自己健診法の普及を図ります。	保健センター 母子保健指導、乳がん検診、子宮がん検診を実施している。
			母子保健知識の普及啓発を行います。	保健センター	ニューファミリー教室、赤ちゃん広場、育児相談を実施します。	保健センター 生涯学習課 ニューファミリー教室、赤ちゃん広場、乳幼児学級を実施している。こども健康相談、母乳相談、食育ひろばのほか、乳幼児健診においても、育児の相談を実施している。
	基本的課題10 高齢者や障害者、母子・父子世帯などへの生活安定と自立支援	① 高齢者や障害者などの生活安定と自立支援	すべての男女が平等に参画できる社会づくりを目指します。	福祉課	豊山町21世紀福祉ビジョンに基づき、高齢者福祉、障害者福祉を推進します。	福祉課 豊山町21世紀福祉ビジョンを継続している。身体障がい者相談を実施している。ひまわり園に心身障がい児等の支援を行っている。
			介護保険サービスにより、高齢者の生活安定を支援します。	福祉課	しいの木を拠点とした訪問介護や通所介護、配食サービスや住宅改修補助など、在宅福祉サービスを充実させます。	福祉課 しいの木を拠点とした訪問介護や通所介護のほか、配食サービスや住宅改修補助などの在宅福祉サービスを実施している。
			男女問わず介護に関する知識や技術を習得することにより、高齢者の生活安定を図ります。	福祉課	家族介護教室、家族介護交流会を開催します。	福祉課 認知症介護者のつどい、家族介護予防教室、家族介護交流会、認知症サポーター養成講座を実施している。
			高齢者、障害者を含むすべての人にやさしいまちづくりを進めます。	建設課 福祉課	町施設のバリアフリー化を推進します。住宅改修、自動車改造等の補助制度の普及に努めます。	建設課 福祉課 愛知県の人にやさしい街づくりの推進に関する条例に基づき、施設整備を推進している。住宅改修、自動車改造等の補助制度、福祉タクシー利用料金助成を実施している。
			高齢者の生きがいのため、就労やスポーツ、学習活動の機会を提供します。	福祉課 社会教育センター	シルバー人材センターへの支援を行い、会員加入を促します。また、ボランティア活動や生涯学習講座への高齢者の参加を促すため条件整備に努めます。	福祉課 生涯学習課 シルバー人材センターへ活動拠点施設の提供や補助金の交付のほか、広報とよやまにおいて会員募集を行っている。高齢者も参加できる講座を企画している。
障害者の雇用・就業機会の拡大を図ります。			福祉課 経済環境課	障害者の雇用の促進等に関する法律により、障害者雇用の促進を図るとともに、福祉作業所の充実にも努めます。	福祉課 福祉作業所において、就労の場を提供するほか、障がい者ハローワークや北名古屋市地域職業相談室を紹介するなど、雇用の推進を図っている。平成23年度は、障がい者就業相談も実施している。	
② 母子・父子世帯の生活安定		ひとり親家庭、寡婦(夫)の身の上相談に応じ、自立に必要な指導助言を行います。	総務課 福祉課	心配ごと相談、子育て相談など相談体制を充実するとともに、母子寡婦福祉協議会の活動支援を行います。	しいの木 福祉課 心配ごと相談、子育て相談のほか、母子家庭自立支援・就業相談を実施している。母子寡婦福祉協議会へは補助金を交付し活動を支援している。	
		ひとり親家庭の経済的自立のため支援をします。	福祉課 住民課	豊山町遺児手当、医療費の助成、教育費などの貸付制度などにより、ひとり親家庭の経済的負担軽減を図ります。	福祉課 住民課 豊山町遺児手当の支給、医療費の助成、就学援助費の支給を実施している。教育費などの貸付制度については、平成22年度で廃止している。	
	家庭支援情報を提供します。	福祉課	町ホームページなどで、家庭情報を収集・提供し子育て支援情報システムの整備を進めます。	福祉課 広報とよやまへの掲載やチラシの配布を行っている。平成23年度からファミリー・サポート・センター事業を開始し、子育て支援体制の充実を図った。		

項目		事業の方向	(旧)担当課	主要事業	(現)担当課	取組の状況
重点目標Ⅳ 生涯にわたる心身の健康と生活の充実	基本的課題 1 1 新しい生活の場の創造	① 男女共同参画社会における生活設計の創造	消費生活に必要な知識を啓発し、主体性のある消費者の育成を図り、消費者被害の未然防止、拡大防止に努めます。	企画財政課 消費生活啓発資料の作成・配布、広報とよやま、町ホームページでの情報提供により消費生活の向上を推進します。	都市計画課 国・県等の啓発記事等を広報とよやまにおいて掲載している。	
			自主的な立場からの消費者の意見を行政に反映させ、消費者の地位を高めると同時に消費者問題の解決を図ります。	企画財政課 消費生活研究グループみのり会の支援、補助を行います。	都市計画課 消費生活研究グループみのり会の支援、補助を行っている。	
			日常生活の自立についての教育を推進します。	教育課 家庭生活の設計者、消費者としての役割を男女が協調して担えるよう学校における指導の充実を図ります。	学校教育課 日常的な学校教育において男女が協調して活動するように指導している。	
		② 環境などに配慮した消費生活の向上	大気環境保全を推進します。	経済環境課 総務課 公用車に電気自動車、ハイブリッドカーを導入し、自動車排出ガスを抑制するとともに、アイドリング防止などを広報とよやま、町ホームページを通じて啓発していきます。	建設課 総務課 ハイブリッドカーなど、低燃費・低公害車の導入を実施している。公用車の使用に当たっては、できる限り乗り合いを行うよう指導している。	
			ごみ減量化事業を推進します。	経済環境課 資源分別収集の徹底と、家庭用電動生ゴミ処理機補助制度などごみ減量対策を推進します。	建設課 奨励金を交付し、資源分別収集の徹底を図るほか、家庭用電動生ゴミ処理機補助金を交付している。	
			環境保全とごみ問題についての意識の高揚を図るため啓発活動を行います。	経済環境課 環境フェスティバル、環境美化センターやごみ最終処分場の見学会などを通じて意識を高めていきます。	建設課 環境フェスティバルのほか、環境学習事業として、見学会やエコクッキング(料理教室)などを開催している。	
重点目標Ⅴ 計画の推進	基本的課題 1 2 推進体制の整備・充実	① 推進体制の整備・充実	プランに基づき、男女共同参画社会の実現に向けた施設を推進します。	企画財政課 男女共同参画社会推進懇話会を開催し、プランの事業の推進状況についての意見を聴き、施策に反映します。	総務課 平成13年度に開催した。以降は開催していない。	
			国、県の各種情報の的確な把握に努め、施策や職員の意識に反映させていきます。	企画財政課 県の研修会への積極的な参加を行い、職員研修などで男女共同参画社会に対する職員の意識改革をします。	総務課 愛知県の主催する男女共同参画の研修等に積極的に参加している。また、あいち男女共同参画財団をはじめとした男女共同参画に関係する団体のホームページからの情報収集に努めている。あいち男女共同参画財団発行の「ウィルプラス」、内閣府発行の「共同参画」を購読している。男女共同参画をテーマにした職員研修は行っていない。	
			男女共同参画社会の実現に向け一層の取り組みを行うため推進体制を整備します。	企画財政課 町条例の制定に向け検討を開始します。	総務課 検討を行っていない。	